

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年6月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	デジタルサイネージ等放映委託 （高知県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年6月1日	株式会社アリガトウデザインコ ンサルティング 高知県高知市比島町二丁目 15-6	1,395,900円	県内のデジタルサイネージの運営 管理を行う唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許 さないときに該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字 社会計規則施行細則第35条11項）	
2	職員用トイレ和洋便器更新工事 （島根県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年6月8日	山陰水道工業株式会社 島根県松江市母衣町83番地6	1,540,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4 項・日本赤十字社会計規則施行細則 第35条1項に該当するため。	
3	合同社屋消防設備工事 （徳島県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年6月24日	東洋防災工業株式会社 徳島県徳島市川内町小松東75 番地13	1,958,473円	現在消防管理及び点検を行ってお り、当該施設の消防設備に明るい唯一 の業者であるため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項・日本赤十字 社会計規則施行細則第35条11項）	